

## 推古天皇の讚え名”トヨミケカシキヤヒメ”をめぐる一考察

義江明子

はじめに

推古天皇の名は、『日本書紀』即位前紀に「豊御食炊屋姫ノ天皇、天国排開廣庭天皇ノ中女也。橘豊日天皇ノ同母妹也。幼曰額田部皇女」とあり、通常、「額田部」は実名、「豊御食炊屋姫」は諡号と考えられている。ただし、「豊御食炊屋姫」を諡おくりなとみなすことについては疑問もだされてお<sup>り</sup>、これについては最後にふれる。そもそも「トヨミケカシキヤヒメ」の名の意味するものは何であろうか。

本居宣長の『古事記伝』(巻四十四)は、「豊御気炊屋比賣命、此ノ御名は、如何なる由にて負ヒ坐シけむ、かの厩戸皇子の御名の類にや有りけむ」とする。「厩戸皇子の御名の類」というのは、母の穴穂部間人皇女が諸司を巡察して馬官に至った時に厩の戸にあたって皇子を生んだ、という『日本書紀』の記事(推古即位前紀元年四月)をさしているの<sup>であ</sup>ろう。つまり、推古も炊屋の前で生まれるというようなことがあつて、それにちなんで名付

けられたのかもしれない、ということである。宣長説では、出産時の出来事という推測以上には、なにも特別の意味は考えられていない。また、折口信夫「女帝考」では夫の敏達の「淳名倉太珠敷」と同様に「夫帝と相合うた饗宴名らしい」とするが、それ以上の言及はない。

「トヨミケカシキヤヒメ」の名に積極的な意義を見いだそうとしたのは、上田正昭氏である。上田氏は豊御食炊屋姫を諡（おくりな）とみた上で、「トヨミケは豊作のみりを現わし、カシギヤは炊ぎ屋の意味であった。ともに農耕のまつりに関係の深い名である」とする。これは、「巫女王から大后へ」という上田氏の古代女帝史の構想とも密接に関わった理解である。推古登場の背景として、（崇峻暗殺の危機に際して勢力を結集するには）「先帝の皇后で、大后として政事にかかわりをもち、しかも神まつりを行ってきた炊屋姫が最適の人であった」との叙述に、氏による推古と農耕祭祀との関連づけの意義がよく示されている<sup>(2)</sup>。上田氏の理解はその後ほぼ通説化し、小林敏男氏も上田説を引用紹介した上で、「宮廷の農業神事に関与していたが故の讃え名と考えるべき<sup>(3)</sup>」と述べている。

以上に見てきたように、「トヨミケカシキヤヒメ」の名前の意味については、これまでさほど真剣に追究されてきたとはいえない。農業祭祀との関連も「御食」「炊ぎ屋」という語義からの推定にとどまり、特に根拠を示しての論ではない。にもかかわらず、この推定は女帝巫女論のイメージの一翼を担うものとして定着している。

「トヨミケカシキヤヒメ」の名は多くの金石文や説話でも語られ、古代において広く普及した推古の呼び名であった。『日本書紀』が特に「幼田額田部皇女」と記すことも、「トヨミケカシキヤヒメ」の名に、「幼名」とは区別される社会的呼称としての深い意義があったことを示唆する。『古事記伝』にいうような、出生場所に因むだけ

の名前とは考えにくい。やはり何らかの「讚え名」とみてしかるべきだろう。問題は「何を讚えているのか」ということである。

「トヨミケカシキヤヒメ」の表記は史料によって様々である。主要なものを示すと、

豊御食炊屋姫天皇・炊屋姫天皇・炊屋姫皇后・炊屋姫尊（以上『日本書紀』）・豊御食炊屋比賣（『古事記』）・等与弥气贺斯岐夜比賣命・豊彌气贺斯岐夜比賣命（『元興寺縁起』）・等己彌居加斯夜比彌乃彌己等（同露盤銘）・止与彌举哥斯岐移比弥天皇（同丈六光銘）・止余美气加志支夜比賣天皇（天寿国繡帳銘）／『法王帝説』・豊御炊姫天皇（『家伝』上）  
などがあげられる。

訓みとしてはほぼ「トヨミケカシキヤヒメ」で共通しており、「炊屋姫天皇」「炊屋姫尊」とも称されているので、「カシキヤヒメ」が呼称の中心部分をなすことが明らかである。そこでまず「カシキヤヒメ」の意味を考えていきたい。

## 一 寺院造営と炊女

これまでのところ、「トヨミケカシキヤヒメ」の名の意味について積極的な解釈を試みたものとしては、先述の上田正昭氏のものが唯一である。しかし、推古と農耕祭祀との関わりの深さをうかがう史料の根拠はあるのだろうか。考えられるのは推古紀にみえる次の記事ぐらいであろう。

推古一五年二月

戊子、詔曰。朕聞、曩者我皇祖天皇等、宰<sub>レ</sub>世也、踟<sub>レ</sub>天躋<sub>レ</sub>地、敦禮<sub>三</sub>神祇<sub>一</sub>、周祠<sub>三</sub>山川<sub>一</sub>、幽通<sub>三</sub>乾坤<sub>一</sub>。是以、陰陽開和、造化共調。今當<sub>三</sub>朕世<sub>一</sub>、祭<sub>一</sub>祀<sub>三</sub>神祇<sub>一</sub>、豈有<sub>レ</sub>怠乎。故群臣共為竭<sub>レ</sub>心、宜<sub>一</sub>拜<sub>三</sub>神祇<sub>一</sub>。

甲午、皇太子及大臣、率<sub>三</sub>百寮<sub>一</sub>以祭<sub>一</sub>拜<sub>三</sub>神祇<sub>一</sub>。

たしかにここでは神祇を重んずることを命じてはいるが、推古紀を埋める数々の仏教振興記事の内容の豊かさとは比較にならない。ごく抽象的・一般的な表現にとどまり、『詩経』『尚書』等による文飾も明らかにされている。<sup>(4)</sup>「今まさに朕が世にあたりて、神祇を祭り祀ること、豈怠ること有らむや」との言葉に示されるように、仏教に偏りすぎないようにした、という以上のことをここから読みとることはできない。もう一例、在地の雷神信仰と関わるかと思われる記事が二六年の是年条にあるが、これは河辺臣が天皇の命令をふりかざして雷神を屈服したという話である。<sup>(5)</sup>

結局、語義以外に手がかりはなく、「トヨミケカシキヤヒメ」の名は推古が農耕祭祀に関わる巫女的存在であったことに因む、とみることは根拠薄弱といわざるを得ない。

「カシキヤヒメ」の語義からいうならば、もう一つ可能性として考えられることがある。それは殯での食事供献との関わりである。『令集解』喪葬令親王一品条遊部事の「古記」は、天皇の殯所に奉仕する「禰義・余比」と称せられる二名のものの職掌について、「禰義は刀を負ひ并せて戈を持つ。余比は酒食を持ち并せて刀を負ふ。並びに内に入りて供奉するなり」と記す。この職掌に奉仕する氏人が繫<sub>レ</sub>きて「七日七夜御食を奉らざりし」時には（靈魂が）「阿良備多麻比岐」という。二年余におよんだ天武天皇の殯でも「奠」「嘗」の奉献は儀礼の重要項目とし

て行なわれている（『日本書紀』持統称制前紀〜二年十一月）。

推古は、夫である敏達天皇の死後、その殯宮に籠もっていて、穴穗部皇子が「炊屋姫皇后を姦さむ」として強引に殯宮に押し入ろうとする事件があった（用明即位前紀五月条）。穴穗部皇子は「陰に天下に王たらむ事を謀りて」この行動に出たのである。敏達没後から推古即位に至る政治過程を考察した岸雅裕氏は、「殯宮において天皇霊を奉祭する先帝皇后炊屋姫の言は諸臣に発せられる時には天皇の詔と区別しえぬ効力を持つものであった」ゆえに、穴穗部は炊屋姫の同意を得て自らの即位を実現するべく殯宮に侵入せざると得なかつたとし、さらに用明・崇峻両天皇の即位には疑問があり、推古は敏達の殯終了後に即位したものと推定している<sup>90</sup>。

この推定の当否はさておくとしても、殯宮での推古にまつわる事件が皇位継承にかかわるらしいことは、『日本書紀』の記述からみてほぼ疑いない。しかし、殯宮での「酒食」の供献に重要な意義があったとしても、それは遊部伝承が記すように「鎮凶瘡魂」に関するものであって、殯宮に籠もった先帝皇后の役割を讃えた名としては不自然である。まして、「トヨミケ」の美称を冠して寿ぐことと「凶瘡魂の鎮め」とは結びつけにくい。これもやはり「トヨミケカシキヤヒメ」の名のいわれとしては不適切であろう。

そこで、たんなる語義からではなく、実際の用法の中から、王権に関わる場で「カシキヤヒメ」が何を讃える名であり得たかを考えてみたい。推古天皇の事蹟として『日本書紀』その他からしられるのは、まず何よりも佛教信仰を奨励し、国家仏教の基礎を築いた王としてのそれである。そうした目で史料をながめた場合、『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』（以下、『大安寺縁起』と記す）の中にみえる「炊女」の語こそ、検討されてしかるべき第一のものであろう。

以後、天皇行三車筑志朝倉宮<sup>一</sup>、將崩賜時、甚痛優勅<sup>久</sup>。此寺授<sup>レ</sup>誰參來<sup>止</sup>、先帝待問賜者、如何答申<sup>止</sup>憂賜<sup>文</sup>。  
爾時、近江宮御宇天皇奏<sup>久</sup>、開<sup>伊</sup>髻墨刺乎刺、肩負<sup>レ</sup>鉸、腰刺<sup>レ</sup>斧奉為奏<sup>文</sup>、  
仲天皇奏<sup>久</sup>、妾<sup>毛</sup>我妹等、炊女而奉<sup>レ</sup>造<sup>止</sup>奏<sup>文</sup>、

これは、斉明天皇が九州の朝倉宮で崩御せんとするに際して、百濟大寺の造営の行く末をめぐって、『この寺（の造営）を誰にゆだねて来たのか』と先帝（舒明）にたずねられたらどう答えたら良いのか』と憂い嘆いたのに対して、天智天皇が「私が髻に墨刺を刺し、肩には鉸を負い、腰には斧を刺して、（率先して工となつて）造り奉りましょう」と申しあげ、仲天皇も「私も我が妹（天智？）と共に、炊女として造り奉りましょう」と申しあげたので、斉明は手を拍ち慶んで亡くなった、という場面である。

この史料は、もっぱら「仲天皇」が誰を指すのかという問題とからんでとりあげられてきたが、ここではその議論には立ち入らない。また、『縁起』の厳密な成立年次の問題も捨象する。誰であるにしても、また史実か否かを問わず、「仲天皇」と称される女性が、推古天皇・聖徳太子く舒明天皇く皇極・斉明天皇へと代々の天皇に託されてきた大寺造営の事業に自らが積極的に関わり組む意志を表明したことの表現として、「炊女として造り奉らむ」との文言が撰びとられていることに注目したい。このあとさらに天武天皇く草壁太子く持統天皇く文武天皇とひきつがれ、聖武天皇の時の墾地施入までが『大安寺縁起』の描く造営の歴史である。

のちの平安時代において、平野祭や園韓神祭には巫女の一種として「炊女」の称が見える<sup>(7)</sup>。周知のように、仏教伝来当初、仏は「蕃神」「他国神」として迎えられた<sup>(8)</sup>。神々に対する神饌奉仕と同様の意味で、仏に対する御食奉献の働きが「炊女」の語で示されたということは充分に考えられよう。

ただし、こういったからといって、それは「仲天皇」（ひいては女帝一般）が巫女的存在だったことを意味するわけではない。『大安寺縁起』の前述の場面で、天智天皇（男帝）の工としての奉仕が、王として率先して大寺造営に取り組む決意の表明であることと同様の文脈で、仲天皇の炊女としての奉仕が語られていることは明らかである。この場面の描写をもって、男帝の本質が「工」などとは誰もいまい。

以上の検討を通じて、「炊女」の語が、古代の史料において、王権を構成する女性による寺院造営への積極的取り組みを語る場面で使われていることを確認した。仏教と推古との深い関わりを想起するならば、「カシキヤヒメ」の称は、彼女が我が国における仏教興隆の草創期にあたって、積極的に寺院造営に取り組んだ最初の王であったことを讃えたものと見てよいのではないだろうか。

## 二 食事供献と仏教

では「トヨミケ」の意味は何であろうか。農耕狩猟祭祀においては、神々への神饌の供えは、豊穰を願う予祝儀礼と収穫感謝の意味を込めて、一年間の生業のサイクルに依じて行われる。これに加えて、天皇の讃え名としての「トヨミケ」には、豊かな収穫によって国家の繁栄をもたらすとの含意があると予想されよう。神々への信仰になぞらえたというにとどまらない、仏教に即しての、王の讃え名としての「トヨミケ」にはどのような意味が込められているのだろうか。それを『日本霊異記』の説話を手がかりに考えてみたい。

『日本霊異記』下巻第十三話はおよそ次のような話である。

帝姫阿陪天皇（称徳）の御代に、美作国英多郡にある官營の鉄鉾山で採掘中に崩落事後があり、役夫一人が逃げ遅れて穴に閉じこめられた。その妻子は悲しみつつ「観音像を図絵し、経を写し、福力を追贈」して七日の供養を終えた。役夫は穴の中で、「生き延びることができたならば、まだ写し終えていない法花経を必ず写し終えます」と心の中で思いつつ愁い悲しんでいた。すると穴にわずかな隙が開き光がさして、一人の沙弥が入ってきて鉢に盛った「饌食」を役夫に与え、「汝が妻子、我に飲食を供へ、吾を雇ひて勧め救はしむ。汝、復哭き愁ふるが故に、我来る」といつて去った。その後まもなく頭上に大きな穴が開き、役夫は救出された。一部始終をきいた国司は、知識を率い役夫に助力して法花経を造り、供養した。「是れ乃ち法花経の神力にして、観音の鼻眞なり」。

穴の中に出現した「沙弥」は、役夫の妻子が悲しみつつ追善供養の供え物をした「観音像」が姿を変えて顕れたものである。ここで注目したいのは、妻子による観音の凶像への飲食の供え（「饌食」）が、「沙弥＝観音」の側からは、「我に飲食を供え、我を雇ひて勧め救はしむ」と表現されていることである。仏像（あるいはその絵姿）へ飲食の供え物をして願い事をすれば、仏はその願いをかなえるために働いてくれる、というまことに即物的な期待感（信仰）をそこに読みとることができよう。妻子は飲食を供えて観音を「雇」い、観音はそれに応じて「鼻眞」をしたのである。

もっとも、この下巻第十三話については、中国唐代の唐臨の手になる『冥報記』上巻第八話との強い類縁性が指摘されている。<sup>(9)</sup>したがって、右にみた信仰のありようが『冥報記』の記述にもとづくものかどうか、検討の必要があろう。『冥報記』上巻第八話から、『日本霊異記』にみられた“食物奉獻く祈願に応じての救い”に対応す



る部分の記述を示すと次のようである。

其父聞<sup>二</sup>子已<sup>一</sup>尸<sup>二</sup>、無<sup>レ</sup>処<sup>レ</sup>求<sup>レ</sup>屍。家又貧窶、無<sup>二</sup>以追福<sup>一</sup>。乃持<sup>二</sup>糲飯一鉢<sup>一</sup>、往詣<sup>二</sup>僧寺<sup>一</sup>、請<sup>二</sup>一人齋<sup>一</sup>。衆僧多遂<sup>二</sup>豐厚<sup>一</sup>、莫<sup>レ</sup>肯<sup>レ</sup>為<sup>レ</sup>食。父持<sup>二</sup>鉢飯<sup>一</sup>大哭。有<sup>二</sup>一僧<sup>一</sup>愍<sup>レ</sup>之、受<sup>レ</sup>請食訖、為<sup>二</sup>呪願<sup>一</sup>、因別去。是日中、其在<sup>二</sup>六中<sup>一</sup>、忽於<sup>二</sup>小穴<sup>一</sup>明<sup>レ</sup>処<sup>二</sup>、見<sup>二</sup>沙門<sup>一</sup>。徙<sup>二</sup>穴中<sup>一</sup>入來、持<sup>二</sup>鉢飯<sup>一</sup>、以授<sup>二</sup>此人<sup>一</sup>。食訖便不<sup>二</sup>復飢<sup>一</sup>、唯端坐正念。

これを見ると、父が一杯の飯を齋食として僧に捧げると、その日のうちに一人の僧が穴の中にあられて閉じこめられた男に一鉢の飯を与え飢えを救った、という叙述になっている。紹介を省略したこの前後の部分も含めて、たしかに従来から指摘されているように骨格としては良く似た話である。『日本靈異記』上巻序に「昔、漢地にして『冥報記』を造り、大唐国にして『般若験記』を作りき。何ぞ唯し他国の伝録のみ慎みて、自土の奇事を信け恐りざらむや」とある通り、景戒が『日本靈異記』執筆に際して『冥報記』を見ていたことは間違いなく、下巻十三話の構成に大きな影響を及ぼしていることも明らかである。しかし注目すべきことに、下巻十三話にみられた観音の絵像への飲食の供えも、穴の中に出現した沙弥の「汝が妻子、我に飲食を供へ、吾を雇ひて勧め救はしむ」というまことに特色のある言葉も、『冥報記』にはない<sup>(11)</sup>。また、『日本靈異記』以後の類話である『今昔物語集』巻一七第十三話にも、このモチーフはみられない。

仏像（絵姿であつても）に飲食の供えをして祈願をすると、その仏が生身の人のように供えに応じて「雇われた」だけの働きをする、という信仰のありかたは、まさに仏教が我が国に根付く過程での、当時の人々にとつてわかりやすく受け入れやすい「他国神」理解のありようだったのでないだろうか。

仏像を造るにしても、絵に描くにしても、それは専門家の手によってはじめて可能なことである。第十三話では役夫の妻子が「観音の像を図絵し」とあるが、これは勿論、絵師を雇って書いてもらったのであろう。『日本霊異記』上巻第三十三話は、貧しい寡婦が落ち穂拾いをして費用を貯め「画師を請け」、阿弥陀の画像を描いて亡夫の供養をした話を伝える。のちに盗人の放火で画像を安置した堂が焼けたときにも、この画像だけは損ずることがなかったという。

神たる「仏」の姿を描く画師は、たんなる職人ではない。この第三十三話でも、画師は「矜みて共に同じく発心し、絵綯に図し畢りぬ」とされる。仏への信仰で結ばれた知識の一人として製作にあたったのであり、その故にこそ、目の当たりに霊験あらたかな「仏」の姿を描きだすことができたのである。仏像製作は画像よりもさらに高度の技能と深い信仰の力を要し、それは同時に製作にあたる仏師そのものへの崇拜も生み出す。そもそも、「仏師」という言葉自体が中国・朝鮮には存在せず、我が国で生み出されたものらしい。<sup>(12)</sup>

おなじく『日本霊異記』の下巻第三十話は、仏像製作にまつわる話である。

紀伊国名草郡の老僧観規は生まれつき「彫巧」にすぐれ、学識すぐれた僧だった。先祖の造った能応村の弥勒寺にいて、聖武天皇の御代に丈六の尺迦と脇士を彫ることを発願し、白壁天皇（光仁）の御世に造り畢えた。さらに発願して十一面観音菩薩の高さ十尺ほどの木像を彫ったが、半分まで造ったところで、縁少なく、年老いて力も弱り、自分で彫ることはできなくなった。観規は八十歳余りで山部天皇（桓武）の延暦元年に亡くなったが、二日後に生き返り、「どうしても言いおきたいことがある」といって、弟子の明規に「床を立て、蓆を敷き、食を備けし」めさせた。そして知識武蔵村主多利丸を請け、「床に据えて食を饗し、対面

ひて共に食らひ」、畢ると座より起つて多利丸を礼して、「伏して願はくは、尊の芳慈を蒙り聖像を畢へむと欲ふ」、そうできたならば「後生の大福は観規に被り、現報の功德は尊主に蒙らむ。……悚じ慄り謹みて白す」と願いのほどを述べた。多利麿と明規等は涙ながらに「必ず畢へ奉らむ」と答え、観規は仏涅槃の日に命終した。仏師多利麿は、遺言通りに十一面観音像を造り、開白供養し、その仏像は今も能応寺にある。

観規の仏師多利麿に対する饗応の場面は、ほとんど尊貴な客(ないし神)への供え、共食、祈願と異ならない。そして観規の祈願を聞き入れた多利麿も、それによって「現報の功德」を得るのである。

『大安寺縁起』と同じく天平一九(七四七)年に僧綱へ提出したとの年紀を有する『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』(以下、『元興寺縁起』と記す)の縁起部分は、大部分が我が国最初の尼寺である豊浦寺の古縁起をもとにしていて、それを最初の法師寺である元興寺の縁起にとりこみ手を加えてしあげたものと考えられている<sup>(13)</sup>。その中で法師寺の建立過程は次のように描かれている。

・池邊天皇(用明)が大々王(推古)と馬屋門皇子(聖徳太子)に法師寺を作る処を見定めように命じ、聰耳皇子(聖徳太子)が馬古大臣(蘇我馬子)と共に寺を起てる処を見定めた。

・池邊天皇が「弘聞佛法」のために「法師等并造寺工人等」を百済に求めた。

・天皇の死後、戊申(五八八)年に「六口僧」と「四口工人」が送られてきた。

・大后大々王(推古)が聰耳皇子と馬古大臣に法師寺を作るべきことを告げ、二人は法師寺を起てると定めた処に、「以<sub>レ</sub>戊申年<sub>ヲ</sub>假<sub>レ</sub>假僧房<sub>ヲ</sub>作、六口法師等<sub>ヲ</sub>令<sub>レ</sub>住、又櫻井寺内<sub>ニ</sub>作<sub>レ</sub>屋<sub>ヲ</sub>工等<sub>ヲ</sub>令<sub>レ</sub>住、為<sub>レ</sub>作<sub>カ</sub>三<sub>ニ</sub>寺<sub>ヲ</sub>、令<sub>レ</sub>作<sub>三</sub>寺木<sub>ニ</sub>た。

ここにいう年次や各人物の主體的関与がどれほど史実に添ったものかは種々議論のあるところだが、いまはそれは問わない。仏法興隆のための本格的寺院の建立、それには専門的僧侶と工人の招聘が必須であり、まず彼らの住まいを用意し、寺材を切り出すところから第一歩が始まった、という伝承の語られたに注意したい。

縁起本文につづいて収められた「塔露盤銘」は、前半で、欽明天皇と蘇我稲目の「則受<sub>二</sub>仏法<sub>一</sub>」、造<sub>一</sub>隆<sub>二</sub>倭国<sub>一</sub>との遺志を受けて、推古天皇と聖徳太子の時に蘇我馬子を「領」として、「造<sub>一</sub>立<sub>二</sub>仏法<sub>一</sub>」、父天皇父大臣也、即発<sub>二</sub>菩提心<sub>一</sub>、誓<sub>一</sub>願<sub>二</sub>十方諸佛<sub>一</sub>、化<sub>一</sub>度<sub>二</sub>衆生<sub>一</sub>、国家太平、敬造<sub>一</sub>立<sub>二</sub>塔廟<sub>一</sub>」ことを述べる。そして後半には、百済王から遣わされた二名の僧の名に始まって、「鑊盤師」「寺師」「瓦師」の名が列挙され、「書人」たる二名の博士の名前、そして最後に「使作金人」として四名の統率者の名が記されて「以<sub>二</sub>四部首<sub>一</sub>為<sub>レ</sub>將、諸手使<sub>二</sub>作奉<sub>一</sub>也」で終わる。ここにも、寺院建立にあたっての工人たちの計り知れない重要性和、彼らを招き・集め・饗応し・組織する外護者としての王権の力が讃えられていることが見てとれよう。

『日本書紀』は、元興寺の造仏について、推古十三年条で鞍作鳥を「造仏工」としたこと、十四年条で、完成した銅・繡の丈六仏像を元興寺金堂に安置しようとしたところ仏像の背が高すぎて納れることができなかつたのに、鳥が秀れた技量を發揮して戸を壊さずにいれたとの挿話を記し、「即日、設齋。於是、會集人衆、不<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>勝數<sub>一</sub>。自<sub>二</sub>是年<sub>一</sub>初<sub>レ</sub>每<sub>レ</sub>寺、四月八日・七月十五日設<sub>レ</sub>齋」とする。元興寺建立を国家的事業と位置づけ、完成した寺院において仏前での盛大な法会が営まれ饗応がなされた、とのしめくくりをもって『日本書紀』は描こうとしているのである。

『大安寺縁起』に描かれた、「髻墨刺乎刺、肩負鉸、腰刺斧奉為」「炊女而奉造」とは、まさに、「造隆倭国」の

強い決意をもって仏教の外護者とならんとした統治者（男女）の姿勢の表明にほかなるまい。「トヨミケカシキヤヒメ」の意義は、この文脈上で理解されなければならない。それは、炊屋付近で生まれたことに因むものや饗宴名ではなく、農耕のまつりに奉仕する巫女を意味するものでもなく、仏教を軸にすえて国造りを行った大王に対する讃え名であった。

### 三 諡号・尊号・実名

「トヨミケカシキヤヒメ」は通常、推古の和風諡号、すなわち死後に贈られた名と理解されているが、これを推古の生前からの実名とみる見解もある。本論では、これを推古の讃え名として、それが何を讃えたものであったのかをみてきた。讃え名は、生前の称号としてもあり得るし、死後に讃えた諡でもあり得る。しかし、もしこれが出生時からの実名ならば、本論で以上に述べてきたことは立論の基礎を失うことになる。そこで、最後にこの点についての検討を行っておきたい。

和風諡号について体系的に考察した和田萃氏は、「誄儀礼の最後に、皇統譜ともいうべき日嗣がよみあげられ、和風諡号が献呈されて、殯宮儀礼が全て完了する」とし、「和風諡号献呈が行われるようになったのは……：：：婦化人の喪制が徐々に浸透した結果、ようやく殯の影響がおよび殯が儀礼として完成したのであり、それは六世紀に入ってから、おそらく、安閑朝末年のこと」と結論づけた。<sup>14)</sup> 中国古代の葬礼の影響で安閑以後、殯宮での諡号奏上がなされるようになった、との和田説はその後の通説となった。

これに対して山田英雄氏は、「奈良時代の諡は誄の中でのべられたと明らかに示すものは一例もな」として、殯宮儀礼の一環としての諡奏上という和田氏の理解に疑問を呈した。「孝徳より文武まで一応共通した特色を持ち、しかも『書紀』中の天皇諡は『書紀』編纂時まで、『書紀』以外に用例は存しない」ことから、それら孝徳から文武までの和風諡号は『書紀』編纂時の成立とみなし得る。そして、元興寺露盤銘・天寿国繡帳銘などの同時代資料から、「推古天皇に関するかぎり生前のものとなせねばなら」ず、とすれば天皇に諡をおくる習慣は「推古朝以後」かとしたのである。<sup>(15)</sup>

さらに長久保（児島）恭子氏は、安閑の「ヒロクニオシ」と宣化の「ヲヒロクニオシ」にみられる「ヒロ」と「ヲヒロ」の対応が、籍帳にみえる兄弟姉妹間でのx・小xという排行表示と共通することに着目し、これは安閑・宣化兄弟の実名だとした。そして他に「和風諡号」に実名を含むことが明らかな例として、皇極（宝皇女ニアメトヨタカライカシヒタラシヒメ）・天智（開別皇子・開(16)アメリコトヒラカスワケ）をあげ、推古についても「実名カシキヤ（ヒメ）が『和風諡号』に含まれている」とみる。そして、殯と諡との関連は必ずしも確かなものではなく、推古についての「豊御食炊屋姫天皇、幼日ニ額田部皇女ニ、天武についての「天淳名原瀛真人天皇、幼日ニ大海人皇子ニ」、持統についての「高天原広野姫天皇、少名鸕野讚良皇女」という『書紀』の表記から、「長幼の境は天皇位についた時点」と考えるべきであった、これらは「天皇在位中の尊号」と解釈したのである。<sup>(17)</sup>

山田・長久保両氏によって、安閑以降のこれまで「諡」とされてきたものが、必ずしも死去の時点（殯）で贈られたものとはばかりはいえないこと、死後かなりたつてからのものもあり、生前から称されていたものを含む場合もあるらしいことは、ほぼ明らかになったといつてよいであろう。そういった視点での個々の「和風諡号」の

成り立ちと、その名称に込められた意味の吟味が、あらためて要請されていると思う。漢風諡号も含めた検討の中で和風諡号の歴史的意義を考察した榎村寛之氏が的確に指摘するように、和風諡号は「当時の貴族にとつては現在の我々が考えるよりずっと平俗にその天皇の業績を示すもの」であり、いわば『群臣』による『王』の評価という意味<sup>(18)</sup>を持つていたのである。

さてでは、「炊屋姫」は生前の実名だろうか。長久保氏は「法隆寺薬師像銘・天寿国續帳・元興寺露盤銘・同寺丈六釈迦仏光背銘などにより、トヨミケカシキヤヒメが在世中の称号であることが明らか」とする。しかし、これらの金石文はそれぞれがその成立年次をめぐって厳しい論争の対象となっているのであるから、そこに記されていることをもってただちに生前の称号とみなすことはできない。生前のものである可能性の指摘にとどめるべきだろう。天武・持統と共通する「豊御食炊屋姫天皇、幼曰額田部皇女」という『書紀』の表記に注目する氏の論旨からしても、推古の実名は「額田部皇女」であつて「炊屋姫」ではないはずである。

山田氏はこれら金石文の表記について、「一応当時のものであるという通説に従つて論を進め」た上で、「額田部皇女という表現が即位前の名称であつて、トヨミケ云々は即位後の尊称ともいうべきものであろう。トヨはいうまでもなく美称であつて、本来の名にあつたとは考えられない。ミケカシキヤは……天皇の尊号としては余り美称ともいえないので、或いは炊屋姫がもとの名であるかもしれない」と述べている<sup>(19)</sup>。

しかし、『大安寺縁起』の「カシキメ」を手がかりとする本稿での検討結果に妥当性があるとするならば、「カシキヤヒメ」は大王に対する讃え名に充分ふさわしい「美称」である。「美称」としては不審なので実名かもしれない、とする必要はない。「長幼の境は天皇位についた時点<sup>(20)</sup>」という長久保氏のすぐれた解釈にしたがつて考え

ると、「トヨミケカシキヤヒメ」か「カシキヤヒメ」かはともかくとして、山田氏もいわれるように「即位後の尊称」である蓋然性が高い。

ここであらためて『書紀』の表記を整理して示すと、

イ 堅塩媛、生三七男六女<sup>一</sup>、……其四曰<sup>二</sup>豊御食炊屋姫尊<sup>一</sup>（欽明二年三月）

ロ 詔立<sup>二</sup>豊御食炊屋姫尊<sup>一</sup>為<sup>二</sup>皇后<sup>一</sup>（敏達五年三月）

ハ 厩戸皇子……於豊御食炊屋姫天皇世、位居<sup>二</sup>東宮<sup>一</sup>、……語見<sup>二</sup>豊御食炊屋姫天皇紀<sup>一</sup>（用明元年正月）

ニ 穴穗部皇子、欲<sup>レ</sup>奸<sup>二</sup>炊屋姫皇后<sup>一</sup>、……（三輪君逆）隱<sup>二</sup>於後宮<sup>一</sup>、謂<sup>二</sup>炊屋姫皇后之別業<sup>一</sup>……由<sup>レ</sup>是炊屋

姫皇后與<sup>二</sup>馬子宿禰<sup>一</sup>、俱発<sup>二</sup>恨於穴穗部皇子<sup>一</sup>（用明元年五月）

ホ 蘇我馬子宿禰等、奉<sup>二</sup>炊屋姫尊<sup>一</sup>、詔……（崇峻即位前紀五月）

ヘ 炊屋姫尊與<sup>二</sup>群臣<sup>一</sup>、勸<sup>レ</sup>進<sup>二</sup>天皇<sup>一</sup>、即<sup>二</sup>天皇之位<sup>一</sup>（崇峻即位前紀八月）

ト 豊御食炊屋姫天皇、天國排開廣庭天皇中女也……幼曰<sup>二</sup>額田部皇女<sup>一</sup>、……群臣請<sup>二</sup>淳名倉太珠敷天皇之皇

后額田部皇女<sup>一</sup>、以將<sup>レ</sup>令<sup>二</sup>踐祚<sup>一</sup>（推古即位前紀）

チ 豊御食炊屋姫尊天皇廿九年、皇太子豊聰耳尊薨（舒明即位前紀）

となる。

イは、用明についても「橘豊日尊」とあり、元年正月の皇后所生皇子女の列記部分の「訳語田淳名倉太珠敷尊」（敏達）と同様、即位した人物には諡号で追記していることが明らかである。ロではあたかも「豊御食炊屋姫尊」

が立后以前からの名称のようにみえるが、トの推戴く即位記事に「群臣請淳名倉太珠敷天皇之皇后額田部皇女」



と記すのをみれば、即位以前の皇后時代までの正式の名はやはり「額田部皇女」であつて、口はパターン化した立后記事における諡号追記とみてよい。ハも、厩戸皇子にかんする「東宮」記事なので諡号追記とみて誤りない。問題は二・ト・へにみえる「炊屋姫皇后」「炊屋姫尊」をどうみるかである。諡号の略称追記か、皇后時代からの通称的讚え名か、これだけでは何ともいえないが、諡号の追記があきらかなイ・ロ・ハ（およびト・チも）では略することなく必ず「豊御食炊屋姫」と記すところをみると、後者の可能性も否定できない。

そこで、雄略天皇の「ワカタケル」との比較からもう少しこの問題に迫ってみたい。雄略は中国史書・金石文資料から五世紀に実在したことの明らかかな天皇であり、しかも「ワカタケル（幼武・若建）」という記紀に記載された名が金石文とも一致し、中国史書の「武」とも重なるという、希有の例である。「埼玉県稲荷山古墳鉄剣銘」の「ワカタケル大王世」という表現は、他の金石文の用例からしても、東野治之氏の指摘するように「過去の君主の治世」をさしている。<sup>(21)</sup>『宋書』の「倭王武」からみて「ワカタケル」が生前の王名であつたことはほぼ明らかなので、つまり、ここでは後世のような長々とした美称を冠した諡号は成立していないことがわかる。五世紀の「大王」は死後も生前と同じ王名で呼ばれたのである。しかしだからといって、「ワカタケル」をたんなる実名とみて良いであろうか。

「ワカタケル」は、意味からすると「若々しく武力に優れた勇者」に対する讚え名である。そうした名を生まれた時点でつけるだろうか。『書紀』は「天皇産而、神光満<sub>レ</sub>殿、長而伉健過<sub>レ</sub>人」と記すが、もちろんこれは編者の筆によるものであつて、出生時から特別の力を持つていたとみるわけにはいかない。むしろここにも「長而伉健過人」とあるように、「長じて」すなわち成人するに及んで武勇をとどろかせたとみるのが自然である。

『古事記』によると景行天皇の皇子小碓命はまたの名を倭男具那といい、兄の大碓命をつかみ殺すほどの乱暴者であった。天皇の命令で熊襲建兄弟二人を打った際に、敗れた熊襲建が「西の方に吾二人を除きて、建く強き人無し。然るに大倭國に、吾二人に益りて建き男は坐しけり。是を以ちて吾御名を献らむ。今より後は、倭建御子と称ふべし」といったので、「其の時より御名を称へて、倭建命と謂ふ」。有名なヤマトタケル（日本武尊）の物語の一節である。実在のワカタケルは「ヤマトタケル」のモデルの一人と考えられている。

小碓命は兄の大碓命との共通性からもわかるように、まさにx・小xの排行表示の特色を持つ同母兄弟名であった。「碓」には特別の価値評価は含まれず、実名（生まれた時につけられた名）と見て問題ない。それに対して「ヤマトタケル」は成人後の武勇にちなんだ讃え名である。一般に、こうした讃え名が王としての正式の名とされるのが、即位の時点かそれ以前の大きな功績をあげた時点（例えば熊襲建征伐のような）かはわからない。ヤマトタケル物語を参考にすると、王たち（豪族も？）は大きな事蹟にちなむ讃え名を成人後に得る場合があり、大王として即位した時点（豪族の場合は族長となつた時点）でそれが正式の王名（族長名）となる、といったプロセスがあつたのかもしれない。

いづれにしても「ワカタケル」はたんなる実名ではなく讃え名であり、讃え名としての王名であつた。同様に「カシキヤヒメ」も、実名ではなく事蹟（本稿での考察にしたがえば寺院造営）にちなむ成人後の讃え名であり、王名とみることができよう。雄略のころから行われていた、讃え名を即位後の王名とし死後にもその名で称されるところという慣行に、ある時点でさらに美称を加えて「諡」とするあらたな慣行が生み出された、とみておきたい。長久保氏は、「諡の採用にあたり、なぜストレートに漢風諡号を採用しなかつたのか。……なぜ和風でなければな

らなかつたのか」との疑問を呈し、「それは天皇の尊号として伝統的な和風の称号が存在していたからである」と考えた。<sup>(22)</sup> 卓見というべきである。ただしそれは後世のような長い美称ではなく、「ワカタケル」「カシキヤヒメ」といった簡潔なものだったと思う。これらが実名ではなく、事蹟にちなむ讃え名としての王名だったからこそ、そのまま「諡」的機能をも果たしていたということなのだろう。そこにさらに美称が加わっていわゆる「和風諡号」が成立した時期は、いつとは確定できないが、山田氏の慎重な検討結果をふまえるならば、推古のころが画期とみてよいかもれない。

## おわりに

以上、三節にわたって推古の「諡号」とされている「トヨミケカシキヤヒメ」の意味するところを考えてきた。簡単にまとめると、

- ① 「トヨミケカシキヤヒメ」を「農耕のまつりに奉仕したヒメ」とみる従来の理解は、なんら史料の根拠に基づくものではない。
- ② 『大安寺縁起』にみえる「髻墨刺乎刺、肩負鉸、腰刺斧奉為」「炊女而奉造」という言葉は、王権を構成する男女が寺院造営への強い決意を語ったものとして記されており、同様の意味で、「カシキヤヒメ」の称は、仏教興隆に取り組んだ推古に対する讃え名と推定できる。
- ③ 『日本霊異記』下巻第一三話・第三十話からは、「飲食奉献く仏による救い」という信仰のありかた、仏師・

工への崇拜がうかがえる。『日本書紀』も、元興寺の創立を語るにあたって、「僧・工の招聘・安置く寺材の切り出しに始まる寺院の造営く完成後の饗応」を、統治者による「造隆倭国」を願つての行為として描き出している。「トヨミケ」はかかる意味での国家繁栄を象徴する美称であろう。

④和風諡号をめぐるこれまでの議論を整理し、「トヨミケカシキヤヒメ」についての『日本書紀』の表記とあわせ考えると、これはたんなる諡号ではない。雄略天皇の「ワカタケル」と同様に、「カシキヤヒメ」は成人後の事蹟にもとづく讚え名であり、讚え名による（生前からの）王名だったと推定される。そこにさらに美称（「トヨミケ」など）を冠して諡号とする慣行の成立は、確定はできないが、推古ごろであつたかもしれない。

以上の考察結果より、「カシキヤヒメ」の讚え名が寺院造営の事蹟に関わるものであり、即位以前に成立していた可能性もあることを明らかにした。ここからはさらに大きな問題が提起されよう。奈良（く平安）時代に成立したとされる『元興寺縁起』や『大安寺縁起』は、いずれも推古と聖徳太子にからめて寺の起源を語っている。

これらはその寺院の建立の史実とは齟齬し、後世の造作・仮託であることがすでに明らかにされている。<sup>(23)</sup>しかし、なぜ（太子だけではなく）推古を冒頭に据える語りが必要とされたのかは、これまで問われてこなかった。寺院造営の事蹟を讚える讚え名が推古の生前からの王名として存在したとすれば、こうした起源伝承の成立年次、核となる史実のありよう、そして伝承化の意味・背景についても、従来とは異なる角度からの考察が可能となる。

政治上での「推古朝の意義」を考察した研究はあるが、それらの多くは聖徳太子あるいは蘇我氏に関わるものであつて、大王としての「推古の意義」を正面からとらえたものは（女帝中継ぎ論以外には）ほとんどない。王権史・仏教史の上での推古を、「炊屋姫皇后」<sup>(24)</sup>についてのさまざまな伝承をも含めて、あらためて真剣に再検

討してみるべきではないだろうか。

註

- (1) 折口信夫「女帝考」(『折口信夫全集』二〇、中央公論社、一九六七年、初出一九四六年)。
- (2) 上田正昭『日本の女帝』(講談社学術文庫、一九七三年)、一〇五頁・一一〇頁。
- (3) 小林敏男『古代女帝の時代』(校倉書房、一九八七年)、一三三頁。
- (4) 『日本書紀』(『日本古典文学大系』) 頭注参照。
- (5) 推古と雷神信仰をめぐる伝承の意味するところについては拙稿「雷神を捉えた話」と推古天皇——『日本靈異記』上巻第一話読解の一つの試み——(『大隅和雄先生古稀記念論文集』吉川弘文館、二〇〇二年刊行予定)で述べた。
- (6) 岸雅裕「用明・崇峻期の政治過程」(『日本史研究』一四八、一九七五年)。
- (7) 『延喜式』・『儀式』・『江家次第』などの平野祭・園韓神祭項。
- (8) 『日本書紀』欽明十三年十月条・『元興寺縁起』。
- (9) 露木悟義「日本靈異記下巻十三話考」(『上代文学研究会会報』一七、一九六七年)／益田勝美「経の説話——観音靈驗譚の変貌——」(『日本文学』一九一七、一九七〇年)／寺川真知夫「『日本靈異記』下巻十三話の形成」(『花園大学文学論究』一一、一九八三年)／八木毅「日本靈異記と冥報記」(『上代文学と漢文学』〔和漢比較文学叢書二〕汲古書院、一九八六年)／八重樫直比古「美作の国司と『知識』の形成——下巻第

- 十三話」(『古代の仏教と天皇——日本靈異記論』翰林書房、一九九四年、初出一九九〇年)など。
- (10) 内田道夫編『校本冥報記』(東北大学文学部支那学研究室、一九五五年)。
- (11) 註(9) 前掲の諸研究でもさまざまに『冥報記』とのモチーフの違いが検討され、『日本靈異記』の独自性が指摘されているが、この点に着目したものは管見の限り見あたらない。
- (12) 田中嗣人『日本古代仏師の研究』(吉川弘文館、一九八三年、三〇頁)。
- (13) 福山敏男「豊浦寺の創立」(『日本建築史研究』墨水書房、一九六八年、初出一九三六年)／松木裕美「二種類の元興寺縁起」(『日本歴史』三二五、一九七五年)／水野柳太郎「日本書紀と元興寺縁起」(『日本古代の寺院と史料』吉川弘文館、一九九三年)など。
- (14) 和田萃「殯の基礎的考察」(『日本古代の儀礼と祭祀・信仰』上、塙書房、一九九五年、初出一九六九年)、および同「和風諡号の成立と皇統譜」(『ゼミナール日本古代史』下(光文社、一九八〇年)。
- (15) 山田英雄「古代天皇の諡について」(『日本古代史攷』岩波書店、一九八七年、初出一九七三年)。
- (16) 『大安寺縁起』の「近江宮御宇天皇奏<sup>久</sup>、開<sup>伊</sup>……」。ただし、この「開」については『開』の誤字と考えて自称の『麻呂』の意味とする意見もある(水野柳太郎「大安寺伽藍縁起并流記資財帳」(註(13) 前掲『日本古代の寺院と史料』、二〇三頁)。
- (17) 長久保(児島)恭子「『和風諡号』の基礎的考察」(竹内理三編『古代天皇制と社会構造』校倉書房、一九八〇年)。
- (18) 榎村寛之「諡号より見た古代王権継承意識の変化」(岡田精司編『古代祭祀の歴史と文学』塙書房、一九九

七年)、七八頁。

(19) 註(15) 前掲「古代天皇の諡について」、一二六頁。

(20) 註(17) 前掲『和風諡号』の基礎的考察」、六一頁。

(21) 東野治之「銘文の釈読」(東京国立博物館編『江田船山古墳出土国宝銀象眼銘大刀』吉川弘文館、一九九三年)、六七頁。

(22) 註(17) 前掲『和風諡号』の基礎的考察」、六三頁。

(23) 『元興寺縁起』については、註(13) 前掲。なお、最新の研究として吉田一彦『元興寺縁起』をめぐる諸問題』があり、ここでは成立年代を大幅に引き下げ九世紀後半とみている(『古代文化』一一〇、二〇〇一年)。「大安寺縁起」については、福山敏男『奈良朝寺院の研究』(綜芸舎、一九七八年復刻、初版一九四八年)／大橋一章「百済大寺造営考」(『美術史研究』一九、一九八二年)／星野良史「百済大寺の創立に関する一考察」(『法政大学大学院紀要』一六、一九八六年)・同「大安寺の熊凝草創説話について」(『法政史学』三九、一九八七年)など。

(24) 仏教史の中に推古を積極的に位置付けようとしたものに、安井良三「推古女帝と仏教」(『日本書紀研究』一〇、一九七七年)／松木裕美「大化前代における天皇と仏教」(池田英俊他編『日本人の宗教の歩み』大  
学教育社、一九八一年)／八重樫直比古「推古天皇・聖徳太子と大部屋栖野古——上巻第五話」(註(16)  
前掲『古代の仏教と天皇』)などがある。